

子育て支援連絡調整事業用  
スマートフォン 借入

仕様書

大阪市

- 1 件名 子育て支援連絡調整事業用スマートフォン 借入
- 2 借入期間 令和8年8月1日～令和11年7月31日
- 3 納入台数 スマートフォン 2台  
※形状・寸法など規格の詳細は下記参照
- 4 モバイル端末レンタル仕様

本体	スマートフォン
メモリ	RAM：4GB/以上
容量	ROM：64GB/以上
対応OS	ANDROID™ 14以降
画面サイズ	約5.0インチ以上
入力方式	タッチパネル
Wi-Fi規格	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac以上（Wi-Fi 5以上）に対応
電池容量	目安：4,000mAh以上 通常利用において1日使用できること
外形寸法（高さ×幅×厚さ）	目安：170mm×80mm×11mm以内（突起物を除く）
通信機能	4G、5G、Wi-Fi対応
その他	LINEアプリが円滑に使用できること

- 5 通信サービス
  - (1) 音声通信サービス  
通話はかけ放題（国内）で、定額であること。
  - (2) データ定額  
3GB以上
  - (3) サービスの提供地域  
大阪市港区が所在する地域にわたってサービス網が確立していること。
  - (4) セキュリティ更新  
納入日からレンタル期間満了日まで、セキュリティアップデートが提供される機種であること。

レンタル期間中にセキュリティアップデートの提供が継続できない場合、残存期間中もアップデート提供が継続する同等以上の代替端末へ交換し、本要件を満たすこと。

## 6 納入場所

大阪市港区市岡 1 - 1 5 - 2 5 港区役所 3階 3 2 番 保健福祉課

## 7 諸手続

使用に必要な申請手続（登録申請を含む）および必要資料の準備・提出は、すべて受注者の責任で行うものとする。登録申請ならびに設定調整に要する費用は受注者の負担とし、納入日までに手続が完了するよう最善を尽くすこと。

## 8 特記事項

- (1) 見積の提出に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義がある場合は質問期間内に指定の方法により質し、その内容を熟知の上見積書を提出するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
- (2) 納入にあたっては、事前に担当者まで連絡し、その指示に従うこと。
- (3) 搬入に際しては細心の注意を払い、建物等に損傷を与えないこと。また、建物に破損が生じた場合、修理に要する費用は受注者の負担とする。
- (4) 納品時に取扱説明書、設定方法が明記されている書類等を 1 部提供すること。なお、通信設定は本市が行う。
- (5) 受注者は、取扱不注意及び天災以外の理由による故障等が生じた場合は、無償にて修理または交換を行うこと。
- (6) 契約金額には、配送料等、本契約にかかる全ての費用を含むこと。
- (7) 別添各種特記仕様書を遵守すること。

## 9 担当

〒552-8510 大阪市港区市岡 1 - 1 5 - 2 5  
大阪市港区役所 保健福祉課  
担当：瀧川・北本  
電話：06-6576-9856